

30%プレミアム付

みやぎ応援消費加速化事業

門川元気振興券

を販売します!

最大 15,000円お得!!

町内の登録店(約200店舗)
でご利用できます。



販売金額

- ▶ 1セット **5,000円**(500円券×13枚)
1世帯10セット(50,000円)まで購入できます。

販売日時

- ▶ 令和4年**6月26日**(日) **※20,000セット完売次第終了**
午前**9時**から午後**6時**まで

販売場所 (3カ所)

- ▶ 門川町総合文化会館1階ホール
- ▶ 門川海浜総合公園 管理棟
- ▶ 門川町役場

(6月26日に完売しなかった場合は、翌日(6月27日)から9月30日まで、
門川町商工会(門川駅構内)で販売します。販売時間は、午前9時
から午後4時までです。(土・日・祝日を除く))

利用期限

令和4年**11月30日**(水)まで

注 意

- 振興券は次のような場合にはご利用になれません。
 - ①振興券を現金化すること及びこれに類する行為
 - ②換金性の高いものの購入(商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカードなど)
 - ③たばこの購入
 - ④振興券を担保に供し、質入すること。
 - ⑤出資及び債務の弁済を内容とする取引。
 - ⑥第三者への譲渡。
 - ⑦公序良俗に反するもの。
- 取扱店は商品券に対して、つり銭は支払いません。
- 実施団体は振興券の盗難、紛失等に対し一切の責任を負いません。
- 町内居住者を対象に販売いたします。
- 代理購入はできません。(別世帯分の購入を代理で購入することはできません。)
- 利用期限(11月30日)を過ぎた振興券は使用できません。

問合せ先：門川町商工会 ☎63-1514 / 門川町まちづくり推進課 ☎63-1140